

【名古屋開催】 一派遣法改正！政省令&業務取扱要領を完全理解一 緊急開催！派遣法改正対策セミナー 政省令&業務取扱要領、キャリアアップ完全解説！

9月11日、改正労働者派遣法が可決成立しました。従来の人材派遣の考え方が抜本的に変わる大改正となりますが、9月30日の施行日までほとんど期間がないため、労政審での審議等も踏まえて、早急かつ具体的な実務対応が急務となります。そこで、具体的な政省令&業務取扱要領、専門家としての施行後の現場感を踏まえて、ひと足早い情報整理と経営に直結する対応策をお伝えすべく、名古屋で緊急セミナーを開催することになりました。

講師 キャリアカウンセラー&派遣会社社長 **高木 透氏** / 特定社会保険労務士&行政書士 **小岩 広宣**

①特定労働者派遣事業の廃止

特定事業廃止の経過措置の具体的内容は？/小規模事業者の暫定措置を踏まえた現実な移行策は？

②期間制限の見直し

政省令と業務取扱要領による新たな抵触日の考え方/期間制限違反にならないための実務対応

③派遣労働者のキャリアアップ・処遇改善の推進

教育訓練とキャリアアップの具体的内容/有期雇用スタッフと無期雇用スタッフの戦略的活用

④労働契約申込みみなし制度

通達・政省令によるみなし制度の全貌/派遣元・派遣先を守るためのみなし制度の理解の仕方/今後の派遣会社の生き残り戦略とは？（*法律施行の状況によって一部内容を変更することがございます。）

- 日 時 : 平成27年10月9日(金) 18時30分~20時30分
- 会 場 : ウィンクあいち (名古屋市中村区名駅4丁目4-38)
- 受講料 : 2,000円 (資料代含む)
- 定 員 : 40名 (先着申込順) ●締 切 : 9月25日(金)
- 問合せ : 社会保険労務士法人ナデック 山野まで
TEL059-388-3608



主 催 : 社会保険労務士法人ナデック

切りとらずにお送り下さい

2015年『緊急開催！派遣法改正対策セミナー』（名古屋開催）参加申込書

社会保険労務士法人ナデック 行 (FAX 059-388-3616)

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒	お名前	
メール アドレス	@	役 職	

※当申込書よりお客様から頂いた個人情報は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理致します。